

村報 筑北

第33号

平成23年3月18日発行

編集 筑北村総務課
〒399-7601
長野県東筑摩郡筑北村坂北2187番地
電話 0263-66-2211
FAX 0263-66-3656
ホームページ
http://www.vill.chikuhoku.lg.jp

筑北村の人口

| | |
|-----|--------|
| 総人口 | 5,442人 |
| 男 | 2,633人 |
| 女 | 2,809人 |
| 戸数 | 1,999戸 |

(平成23年2月28日現在)

村の話題 ほつ情報

交通死亡事故ゼロ

一〇〇〇日達成

村内における交通死亡事故ゼロの連続一〇〇〇日の記録が1月1日で達成され、1月13日に松本地方事務所長より表彰状が伝達されました。

この記録が達成できたのも、日頃から村民の皆さん一人ひとりが交通ルールを守って、安全運転を心がけているからです。

交通死亡事故ゼロ二〇〇〇日を目標として、これからも車を運転するときは、ゆとりや譲り合いの心

をもって、安全運転をお願いします。



坂北庁舎

耐震補強工事が完了しました

昨年9月より実施していました坂北庁舎の耐震補強工事がこのほど完了しました。



筑北村明るい選挙 推進協議会設立

2月18日、筑北村明るい選挙推進協議会が設立されました。

この協議会の目的は、選挙違反のないきれいな選挙を行うこと。有権者の普段から政治と選挙に関心を持つなど、政治意識の向上を図るなど村民の自主的な協力によって明るい選挙の実現を図るための組織です。

当日は、松本地方事務所の職員に選挙啓発活動等について講演をいただきました。

協議会委員構成(敬称略)

会長 鎌田 高雄 (選管委員長)
副会長 尾滝 市重 (選管職務代理)

委員
平林 昌俊 (選管委員)
宮入佳志夫 (選管委員)
坂間 雅一 (選管補充員)
佐藤 勝彦 (選管補充員)
若林 和之 (選管補充員)
花岡 好道 (公民館)
大川 光作 (公民館)
宮川 貞夫 (公民館)
宮川 征子 (民生児童委員)
小林 勝子 (民生児童委員)



長野自動車道高速バス、坂北停留所駐車場を増設しました

長野自動車道高速バス坂北停留所の下り線側駐車場の普通自動車6台分増設を行いました。高速バス停をご利用になる方は無料でご利用できます。また上り線側にも駐車場がありますのでご利用下さい。

男女共同参画社会の 実現にむけて

男女共同参画計画策定委員会は、各種団体から推挙された委員と公募による委員14名を以って一昨年の3月に発足し、計画づくりはいよいよ終盤を迎えています。

計画は、男女とも一人一人が思いやりと自立の意識を育み、人権尊重を基盤とした個人の尊厳と男女平等の理念のもと、性別に関わりなく、社会的役割においてその個性と能力を十分に発揮することができる社会の構築を国、地方が一丸となって推進していくための指針となるものです。

女性の地位や待遇を改め、有意な活動の場を創出することは、単に女性にとっただけでなく、相乗して社会全体の躍動・発展につながると考えられています。実は、この社会的運動は、筑北の里においても多くの先覚的な女性達によって大変以前から進められています。身の回りに生起する性に起因した不平等と

(株)アスピア(松本市)

請負金額

3,742万2千円

設計監理

委託業者

A&A構造研究所(松本市)

委託金額 473万6千円

その他の関連工事(NTT、防災無線等の一時移転など)

請負金額 468万3千円

○村単改修工事(村単独事業)

本体工事

施工業者

(株)アスピア(松本市)

請負金額

2,291万1千円

設計監理

委託業者

A&A構造研究所(松本市)

委託金額 288万8千円

本体工事
施工業者

○耐震補強工事(きめ細かな臨時交付金事業)

工事概要は次のとおりです。

庁舎の壁に方杖やブレースで補強を実施することで地震に強い庁舎となりました。
また、耐震工事にあわせて庁舎の改修も行いました。各種手続きを座ったままでもできるよう低いカウンターの設置や、環境に配慮したエコ型照明器具の導入、老朽化した床暖房の改修なども実施しました。
工事期間中は何かとご不便をおかけいたしました。皆様のご理解により工事も計画的に進めることができました。ご協力ありがとうございました。

男女共同参画計画策定委員会という不条理に対して、覚醒された意識から問題提起をされてこられました。その意識集約と実践の段階では、大変ご苦労があったことと推察されます。「男女共同参画社会基本法」(平成11年制定)の中にそのご苦労されたと同種の問題が数多く提起され、計画に反映されました。
委員会では、検討の対象を地域・行政・職場・家庭等に分け、現状分析とその原因、これからの課題と対策等を話し合いました。年代や男女間の思考パターン、歴史・慣習の違い等により不平等感の内容も異なります。考慮すべき項目は多く、ここから男女共同参画社会を目指していかなる態様で計画に盛り込むべきかにつき、総花的羅列ではなく、解決すべき喫緊の課題を優先的に取り上げ実現可能な目標設定となるよう努めました。
男女共同参画の基底をなすのは、「職場・家庭等における男性(特に夫)の女性に対する理解と思いやり」なのではないでしょうか。
男女共同参画計画策定委員長 山田 寿

行政改革推進委員会答申(抜粋)

- * 村では、有識者や公募委員で構成(11名)された行政改革推進委員会に対して、平成22年度からの行政改革大綱集中改革プランの新たな策定に向けての諮問をしました。
- * 行政改革推進委員会では平成22年10月から12月にかけて、慎重に審議され、平成22年12月27日に村長に対し答申がされました。

答申項目(重点事項)

1. 事務事業の見直し

- ① 村の持つ資源(人、もの、財源、情報等)を最大に活用し、中枢事業への集中配分と、効果検証が必要
- ② 各種事業等への参加者負担は十分な理解を得る中で検討することが必要
- ③ 補助金の既得権益化を防止するために定期的な見直しが必要

2. 組織・機構の見直し

- ① 保育園、小学校、中学校の検討と、早期での方向性決定が必要
- ② 審議会、委員会等の大幅な統廃合が必要
- ③ 総合支所方式の検討や広域行政連携の検討が必要

3. 職員管理

- ① 新たな定員適正化計画の策定が必要
- ② 職員一人ひとりの目標設定と、チェック体制を明確にすることが必要
- ③ 効率的な人事行政の運営と、村民との一体感のある体制づくりが必要

4. 給与手当の適正化

- ① 職員給与費等については、積極的に情報開示することが必要
- ② 効果的な人事評価制度の導入が必要
- ③ 嘱託・臨時職員の適正配置と処遇等について住民理解が必要

5. 公共施設の適正管理

- ① 民間委託及び指定管理者制度の積極的な活用が必要
- ② 温泉施設の運営は幅広く意見収集し、総合的に判断することが必要
- ③ 公共施設等の利用者負担は、十分に村民理解を求めることが必要

6. 村民との協働体制推進

- ① 審議会、委員会等には積極的に公募枠を設けることが必要
- ② 多くの村民からの意見収集等をする仕組み作りが必要
- ③ 村民が社会に貢献するという意識の啓発と方策検討が必要

筑北村定員適正化計画(第2次)(概要版)

- ・ 筑北村は、合併後5年が経過しました。
- ・ 新たな行政改革集中改革プランの策定に併せ、定員規模の適正化を図るために定員適正化計画の見直しを行いました。

* 進捗率

| | 目標職員数 | 現在職員数 | 進捗率 |
|-----------|-------|-------|--------|
| 平成22年4月1日 | 121名 | 115名 | 105.2% |

・ 退職者補充を抑制したことにより、目標数に対し6名の減員となっています。

* 退職者補充状況

| | 退職者累計(H21年度末) | 採用者累計(H21年度末) | 補充率 |
|--|---------------|---------------|-------|
| | 20名 | 2名 | 10.0% |

* 定員適正化計画年次目標(計画期間: H23年度~H27年度)

| 年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 |
|----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 目標 | 112名 | 109名 | 106名 | 102名 | 97名 |
| 減員 | 3名 | 3名 | 3名 | 4名 | 5名 |

* 目標実現に向けての具体的手法

- ① 組織・機構の合理化……合併後引き継がれている保育園、学校、温泉施設及び総合支所などの再編合理化など
- ② 効率的な人事行政……新規採用抑制など
- ③ 公共施設の適正管理と運営等の効率化……業態の変更、整理合理化など
- ④ 事務事業の改善と効率化……民間委託の推進、事務事業の見直しなど
- ⑤ 村民協働の推進……協働事業支援金の活用など
- ⑥ 広域行政連携……広域的連携事業の検討など

行政改革大綱集中改革プラン(概要版)

- * 村では、行政改革推進委員会からの答申を受け、行政改革推進本部(本部長: 村長)において平成22年度から平成26年度までの行動計画(集中改革プラン)を策定しました。
- * この計画に基づき、効率的かつ効果的な行政施策実行のため行政改革を推進していきます。

* 基本方針

行政改革推進委員会からの答申内容のとおり6項目に重点を置き、事務執行の効率性を高め時代の流れを見据えた行政の確立を図ります。

1. 事務事業の見直し

- ① 事務の効率化
 - ・ 行政の責任領域の明確化、効果検証、整理統合化
 - ・ 歳入確保対策の推進、管理サイクル活用による行政運営
- ② 職員の意識改革
 - ・ 職員提案制度の活用と行政評価システムの導入

2. 組織・機構の見直し

- ① 組織の効率化
 - ・ 総合支所等の組織見直しと住民視点での体制づくり
 - ・ 連携型保-小-中-一貫教育の体制整備
- ② 外郭団体等の合理化
 - ・ 各種行政関連団体の自立と村出資団体のあり方の検討

3. 職員管理

- ① 職員定数の適正化
 - ・ 新たな定員適正化計画の策定
- ② 人材育成の推進
 - ・ 職員研修の充実と業務目標制度の導入検討

4. 給与・手当の適正化

- ・ 職員、議員等の給与等の公表と、嘱託、臨時職員の適正配置

5. 公共施設の適正管理

- ① 民間委託の推進
 - ・ 民間委託業務と指定管理者制度の積極的導入の検討
- ② 公共施設の有効利用
 - ・ 施設の統廃合と利用料見直しの検討

6. 村民との協働体制推進

- ・ 協働事業支援金の活用と自主的活動の支援
- ・ 審議会等への公募委員枠の拡大と、村民の行政参画の推進

* 推進期間: 平成22年度から平成26年度までの5ヶ年間
* 取組目標等

国の行財政改革や地方交付税の削減、景気の低迷など、村の財政状況の厳しさには変化はなく、限られた財源を最大限に活用し、効率的、効果的な行政運営を行います。

また、使用料、手数料の見直しなど受益者負担の適正化を図り、自主財源の確保に努めるとともに、更なる経常経費の節減や職員定数の見直しなど、費用対効果を検証しつつ行政改革の推進を行っていきます。

(単位: 万円)

| 取組項目 | 実施項目等 | 5ヶ年間の効果予想額 | |
|------------|-------------|--|--------|
| 事務事業の見直し | 事務の効率化 | ・ 事務事業の整理、合理化 ・ 補助金等の整理、合理化 ・ 歳入確保対策の検討 | 3,413 |
| | 職員の意識改革 | ・ 職員提案制度の活用 ・ 事務事業評価システムの活用 | |
| 組織機構の見直し | 組織の効率化 | ・ 本庁、総合支所等の組織機関の見直し ・ 連携型保-小-中-一貫教育の体制整備 ・ 審議会、委員会の統廃合 | 39 |
| | 外郭団体の合理化 | ・ 行政関連団体の自立促進 | 735 |
| 職員管理 | 職員定数の適正化 | ・ 新たな定員管理適正化計画の策定 | 36,277 |
| | 人材育成の推進 | ・ 能力開発制度と業務目標管理制度の導入 ・ 研修制度の充実 ・ 住民視点での行政サービスの向上 | |
| 給与・手当の適正化 | 職員給与費の抑制 | ・ 人事行政運営状況と給与等の公表 ・ 嘱託、臨時職員の適正配置 | 6,870 |
| 公共施設の適正管理 | 民間委託の推進 | ・ 指定管理者制度の積極的推進 ・ 温泉施設の業態変更 | |
| | 公共施設の有効利用 | ・ 施設統廃合の検討 ・ 利用料金等の見直し ・ 宅地分譲地と法定外公共物の積極的売却の推進 | 8,418 |
| 村民との協働体制推進 | 村民参加システムの構築 | ・ 協働事業支援金の活用 ・ 村民の行政参画の充実 ・ ボランティア団体の支援と育成 | |

健康
ほっと
情報

健康
ほっと
情報

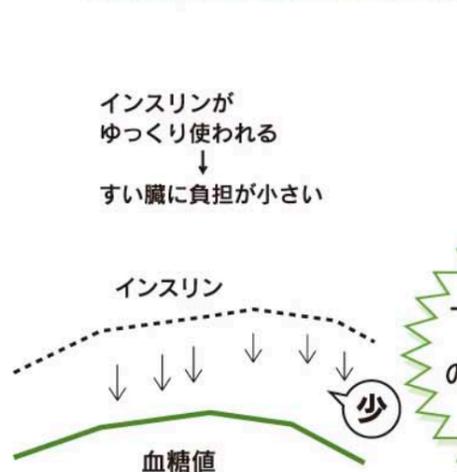
今回のテーマ **健診は受けないと自分が損をする!!**
～糖尿病対策について～ その4

年齢をかさねると、すい臓（インスリンを出す臓器）の動きが弱くなっていきます。今回は糖の種類によって、インスリンの使われ方が違うことについてお話します。

体に入ってきた糖は種類によって二通りの処理を行います。

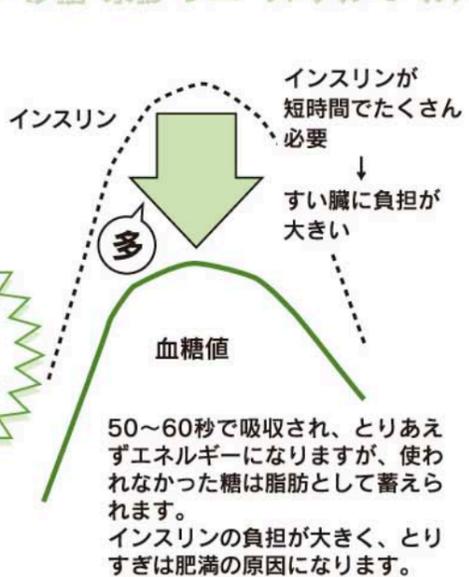
からだ(すい臓)を守るのはどっちでしょう？

<ごはんなどのでんぷん類>



ゆっくり吸収されるため、長持ちするエネルギーにかかります。お腹のもちがよく考える力が持続します。

<菓子・砂糖・果物・ジュース・アルコール>



インスリンの出る量は、一生の中でほぼ決まっています。たくさん使いすぎるとのちのち出なくなることもあり、うまく血糖がおとせないと、糖尿病に移行することも...

子どものすい臓は4歳ころやっと大人と同じくらいに動くようになります。小さい頃からすい臓に負担をかけすぎないようにする必要があります。

お菓子やジュース、砂糖や果物・アルコールのとりすぎは、すい臓により負担がかかるので注意が必要です。

お菓子などに含まれる砂糖の量を見よう

嗜好品に含まれる砂糖の量のめやす

| | |
|------------------|-----|
| チョコレート (3がけ) | 6g |
| アイスクリーム (70g) | 10g |
| ビスケット (3枚) | 4g |
| 飴玉 (1個) | 4g |
| スポーツドリンク (500cc) | 30g |
| 缶コーヒー (190cc) | 17g |
| 清涼飲料水 (500cc) | 60g |

| | |
|------------|-----|
| ケーキ (1個) | 30g |
| 大福もち (1個) | 10g |
| ゼリー (100g) | 20g |
| まんじゅう (1個) | 21g |

* 1日に体で消費できる砂糖の量は
1歳児、60歳以上、糖尿病又は予備軍の方は10g (大さじ1杯)
5歳～大人は20g (調味料や菓子等あわせて) が目安です。

糖尿病等の相談は、住民福祉課 保健師・栄養士にご相談ください。(電話 66-2111)

応援
ありがとうございます

「ふるさと筑北応援寄附金」
(平成22年3月～平成23年2月)
次の方々から、筑北村に「ふるさと筑北応援寄附金」をお寄せいただきました。ありがとうございます。
石田 敦信様 (東京都在住)
河本 昌洋様 (神奈川県在住)
石井サチ子様 (神奈川県在住)
以上の方々他に3名の方から寄附をいただきました。
ありがとうございます。
電話 66-22211

中山間地域等直接支払制度

中山間地域では、農地を耕作することで、洪水の防止や水源の涵養、美しい緑の景観の提供など、多面的機能を果たしています。
しかしながら、平地に比べ生産条件が悪く、耕作放棄地の増加が懸念されています。この制度は、集落で五年間の活動を定めた協定を締結して行われる、

「コミュニティ助成事業を活用し青柳区の山車を整備しました」

農用地を守り、多面的機能を増進する活動に対して交付金が支払われるものです。
本村では、平成22年から平成26年の五年間で実施される第三期対策で、15集落と協定を結び、576,251㎡の対象農用地をそれぞれの集落で管理し、農業生産活動に取り組んでいます。
財団法人長野県市町村振興協会による平成22年度コミュニティ助成事業の助成金250万円を受け、坂北地域の青柳区では、地区のお祭には欠かせない山車の修理をしました。
お祭は3月27日に予定され、今年7年に一度の「狐の嫁入り」が行われます。毎回村内外から多くの人が訪れ賑わうこのお祭で、子どもの太鼓と大人の笛による道中囃子に合わせ、整備された山車が曳かれます。
今後この伝統



成年後見支援センターの開設と名称募集のお知らせ

文化が次世代を担う子どもや若者に保存・継承されることにより、地域の連帯感の深まりと活力ある地域づくりが期待されます。
認知症や障害等により、判断力が低下した高齢者や障害者の権利を守る「成年後見制度」の利用を促進するために、筑北村では、松本市・安曇野市・生坂村・山形村の近隣4市村及び、松本市社会福祉協議会と共に「成年後見支援センター」を新たに設置します。
「成年後見支援センター」では、社会福祉士等の専門家が、ご本人や家族などからの相談をお受けします。
開設日 平成23年4月1日(金)
場所 松本市役所梓川支所2階
(松本市梓川2288番地3)
連絡先 電話 88-6699
FAX 88-6647
利用料 相談無料
業務時間 午前8時30分～午後5時15分(土日祝日は休業)

◇名称募集◇

あわせて、5市村をカバーする、このセンターの名称を募集します。皆様からのご応募をお待ちしています。
●名称の先頭には「成年後見支援センター」を付けてください。
例・「成年後見支援センター○○○○」↓「○○○○」の部分をお知らせください。
●名称の文字数に制限はありませんが、親しみやすく、他の施設等で使用していない名称をお願いします。
●応募方法は、手紙又は、電子メールに次の事項を記入してください。
1 応募する「名称」
2 応募者の住所・氏名・電話番号
3 応募する「名称」についての説明
●応募期限 平成23年5月10日(火)
●名称は決定次第第報誌等を通じてお知らせいたします。
応募・問い合わせ先
住民福祉課
電話 66-2111
FAX 66-3370
電子メール fukshi@vil.chikuhoku.lg.jp

平成23年度 国家公務員 国税専門官募集

国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識を駆使し、国税に関する調査や滞納処分などの事務を行う国税専門官（国税調査官・国税徴収官・国税査察官など）を募集しています。採用されると、税務大学校で約3ヶ月間の基礎研修を受け、税務署に配属されます。その後、専門知識、技能等を習得するため、約7ヶ月間の専門研修が行われます。国税専門官採用試験の受験概要は次のとおりです。

- 【受験資格】** 1 昭和57年4月2日から平成2年4月1日生まれの者
2 平成2年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
(1) 大学を卒業した者及び平成24年3月までに大学を卒業する見込みの者
(2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者
- 【試験の程度】** 大学卒業程度
- 【受験申込受付期間】** 平成23年4月1日(金)～4月14日(木)
*受験申込書の提出は、できるだけ郵送(簡易書留)にしてください。
(4月14日までの通信日付印有効)
- 【申込書提出先】** 関東信越国税局のほか、希望する第1次試験地を所轄する国税局
*受験申込書は税務署に備え付けてあります。
- 【試験日】** 第1次試験 平成23年6月12日(日)
第2次試験 平成23年7月19日(火)～7月26日(火)のいずれか1日
(第1次試験合格通知書で指定する日時)
- 【試験地】** 第1次試験地 松本市、高崎市、さいたま市、新潟市ほか
第2次試験地 さいたま市ほか
- 【問合せ先】** 関東信越国税局 人事第二課 試験係
電話 048-600-3111 内線2095又は2097
松本税務署 総務課
電話 0263-39-3270(直通)

国税局のホームページでは、試験の概要や、職場に配属された先輩からのメッセージなどを掲載しています。
<http://www.nta.go.jp/kantoshinetsu/>

平成23年度労働基準監督官採用試験のお知らせ

厚生労働省では、労働基準監督官を募集しています。全国では、約410万の事業場で約5000万人の労働者が働いています。労働者が安心して働ける職場環境を実現するためには、労働基準法などで定められた労働条件が確保され、また、その向上が図られることが重要です。労働基準監督官は、労働基準関係法令に基づいて、あらゆる事業場に立ち入り、事業主に法に定める基準を遵守させることにより、労働条件の確保・向上、労働者の安全や健康の確保を図り、また不幸にして労働災害にあわれた方に対する労災補償の業務を行うことを任務とする厚生労働省の専門職員です。

- 1. 受験資格**
(1) 昭和57年4月2日～平成2年4月1日生まれの者
(2) 平成2年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
① 大学を卒業した者及び平成24年3月までに大学を卒業する見込みの者
② 人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者
- 2. 試験の程度**
大学卒業程度
- 3. 受付期間**
平成23年4月1日(金)～平成23年4月14日(木)
- 4. 試験日**
第1次試験日 平成23年6月12日(日)
第2次試験日 平成23年7月20日(水) } の指定された1日
21日(木)

受験申込方法など詳細については、長野労働局総務部総務課(電話026-223-0550)または、お近くの労働基準監督署までお問い合わせ下さい。

すこやか子育てだより

新入園・新入学 良いスタートを切るために

日差しの強さに、春の息吹きを感じる頃となりました。4月から入園や入学など、生活が一変するご家庭も多いのではないのでしょうか。

【早寝早起き朝ごはん、生活リズムをつくりましょう】

☆保育園や小学校へ通うようになると、今までと起床時間が変わったり、新しい生活に慣れるまでは就寝時間がばらつくなど生活のリズムが乱れやすくなります。
☆生活のリズムがしっかりできると生活環境の変化にも適応しやすく、情緒が安定します。

そのため、保育園・小学校にも早くなれることができます。

☆保育園で楽しく元気に一日を過ごすためにも、学校で授業に集中するためにも、朝食でエネルギーをとることは、最も大切なことのひとつです。

☆朝起きてすぐに朝食をとる事は誰でも難しいことです。朝食は起床後30分～1時間の間に洗顔や身支度を整えてからとるようにしましょう。
・朝の散歩に出かけてから朝食をとるなど工夫されているお家もあります。
・冷たい水で顔を洗うのも、シャンとして子どもにも大人にも有効です。

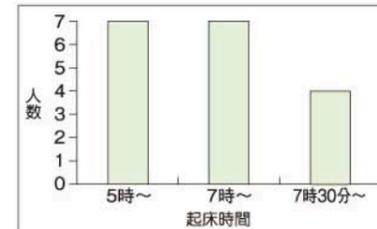


【今年度の3歳児健診の結果より】

☆健診受診者18名の生活リズムは？

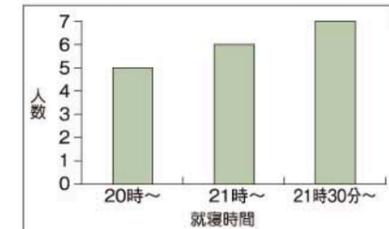
【起床時間】

5時30分～7時 ……7名
7時～7時30分前 ……7名
7時30分以降 ……4名
8時以降 ……0名



【就寝時間】

20時～21時 ……5名
21時～21時30分前 ……6名
21時30分以降 ……7名
22時以降 ……0名



今年度の3歳児の皆さんは、早寝・早起きの良い生活リズムができています。様子が見られます。

お母さん方が、子ども優先に早く寝かしつけている頑張りが見えます!!

子どもたちの就寝時間に関する民間の調査によると、22時以降に就寝する就学前の幼児の割合は29%にのぼっています。また、平日24時以降に就寝する小・中学生の割合は、小学6年生で12%、中学3年生で64%です。子どもの朝食の摂食状況については、文部科学省委託調査によると、朝食を食べないことがある小中学生の割合は、小学生で14%、中学生で19%に達しています。

理想は6時起床20時就寝です。一日の脳と体の疲れを取るとともに、各種のホルモンの分泌に必要とする最適な時間ですが、この時代なかなか思うようにはいきません……

それでも、じょうぶで元気で病気にかかりにくく、チャレンジ精神旺盛でくじけにくい子どもに育てるためには**遅くとも7時までには起床させ、21時までには寝かしつけるように頑張りましょう!**

がん検診を 受けましょう!

パートIII

女性特有がん検診の無料クーポン券をまだご利用されていない方は、期日が迫っています。無料クーポン券は3月31日まで使用ができますので、ぜひご利用ください。

また、検診で要精検となった方でもまだ医療機関を受診されていない方は、23年度の検診前に精密検査をお受けください。

がん・ひとくちメモ

がんの発見率 肺CT検診は、普通の胸部レントゲン検診に比べると、なんと約10倍の発見率であり、しかも早期のがんが発見されるため、他の臓器への転移がないとも言えます。

タバコとがんの因果関係 関係は深く大きく、喉頭がん 32・5倍、肺がん 4・5倍、口腔がん 2・9倍、膀胱がん・膀胱がん・子宮頸がん 1・6倍、食道がん・肝臓がん 1・5倍となっています。

※喫煙者のみなさま、禁煙を考えてみましょう!

- ◆ 学校等統合問題検討特別委員会設置に関する決議について (可決)
- ◆ 平成22年度一般会計補正予算ほか特別会計補正予算4件 (可決)
- ◆ 筑北村資金の積立基金条例の一部を改正する条例 (可決)

議会第2回臨時会

議会第2回臨時会が2月2日に会期1日間で開催されました。筑北村資金の積立基金条例の一部を改正する条例

質問 坂北荘のアンケート結果、約半数の方が坂北荘を利用していると回答しているのになぜ今、業態変更にしなければいけないのか伺う。

二つ目に新しい業態の内容では、若者、子を持つ母親等の交流の提言がない。若者の定住を図るために交流施設も必要と考えるが如何か。

村長 村には同様の温泉施設が3ヶ所あり、温泉施設運営委員会でも、内容について精査をし、

筑北村議会だより

第32号

平成23年3月18日発行

編集 筑北村議会だより編集委員
〒399-7601
長野県東筑摩郡筑北村坂北2187番地
電話 0263-66-2211
FAX 0263-66-3656
ホームページ
<http://www.vill.chikuhoku.lg.jp>

本会議の映像は
筑北村ホームページから
ご覧になれます。

議会第1回臨時会

- ◆ 議会第1回臨時会が1月12日に会期1日間で開催されました。
- ◆ 平成22年度道整備交付金事業(区)工事請負契約について (可決)

平成22年議会12月定例会

一般質問

坂北荘の今後の運営

田口 茂 議員

について

カワウ、サギ等の

漁業被害について

坂北荘、冠着荘については一定の目処をつけるべきと提言がなされている。その中で3つの施設が特徴のある専門性を持った施設として運営していくことが必要であり、検討し坂北荘を高齢者の自立支援施設として専門特化させていきたい。

二つ目は、若者、母親を含む幅広い皆さんの交流拠点も必要だと思っているが、坂北荘は専門特化をする観点から、高齢者の自立支援に絞って込み運営をしていきたい。

質問 カワウ、アオサギ等の漁業被害が広まり、池のニシキゴイ、田植の稲苗が踏みつけられる実態、被害があるが具体的な対策を伺う。

村長 以前に犀川漁協からもカワウ、サギの捕獲について陳情がなされた経過があり、県へ相談をしたところ、カワウ、サギともに狩猟鳥獣ではないために、県の捕獲許可が必要であり、駆

除するには被害量、被害額の間から資料、実態の把握、検証資料を添付し許可申請をしてほしい旨返答があり、準備不足で申請を断念した経過がある。

今後、犀川魚協に被害実態調査を要請し、改めて県へ捕獲許可申請を進めたいと考えている。

地域消防のあり方について

質問 消防団に頼った防災組織では大規模の災害、初期活動において不十分だと考える。そこで、災害等に強い安全な地域社会づくりのため、OB消防団、自主防災組織、災害ボランティアの結成、その活動への支援、それを担う人材の確保、育成、行政としては財政上の措置、多様な学習の機会を望むが如何か。

村長 昼間の火災に対する対応力は本部分団によるところが高い、今後、防災力が弱体化するので、補完する対策としてOB消防団員、機能別消防団員の編成、自主防災組織、災害ボランティア等、地域ぐるみで防災力をアップしていくことが必要。

今後消防委員会、あるいは関

平成24年3月新規大学等卒業予定者及び概ね3年以内の既卒者対象 「就職ガイダンス2012」

ハローワーク松本では、平成24年3月新規大学・短大・専修学校等を卒業予定の方及び卒業後概ね3年以内の方を対象に下記のとおり開催します。

開催日時 平成23年5月9日(月)
午後1時から午後4時00分まで
場所 ホテルブエナビスタ
(松本市本庄1-2-1 電話37-0111)
受付時間 午後12時30分～

事業所の人事担当者と直接話ができます。

お問い合わせ先 ヤングハローワーク松本
電話 0263-31-8600

自衛官等募集案内

防衛省では、下記の予定で平成23年度各募集種目の受付及び採用試験を実施します。

| 募集種目 | 応募資格 | 受付期間 | 試験日 |
|---------|---------------------------------|-------------------|---|
| 予備自衛官補 | 一般 | 23年1月11日 ～4月6日 | ・23年4月15日～18日 の間でいずれか1日 |
| | 技能 | | |
| 幹部候補生 | 一般 | 23年2月1日 ～5月6日 | ・1次試験 23年5月14日・15日 (15日は飛行要員のみ) ・2次試験 23年6月14日～16日 のうち指定する日 ・3次試験(飛行要員のみ) 23年7月中旬～8月上旬 |
| | 技術 | | |
| 一般曹候補生 | 18歳以上27歳未満 (大学生・一般対象) :男女 | 23年2月1日 ～5月6日 | ・1次試験 23年5月21日 ・2次試験 23年6月22日～27日 の間でいずれか1日 |
| 医科・歯科幹部 | 医師・歯科医師の免許取得者: :男女 | 23年2月1日 ～5月6日 | ・23年5月20日 |

問い合わせ先: 自衛隊長野地方協力本部松本地域事務所・広報センター「信濃」
松本市深志2-6-5 マルナカ深志ビル1F
電話: 0263-36-2787

平成23年度JICAボランティア春募集説明会のご案内

独立行政法人国際協力機構(JICA)では、途上国の人たちとともに様々な課題の解決に取り組んでいるJICAボランティア(青年海外協力隊やシニア海外ボランティア等)を募集しています。

長野県内では、4月9日(土)から4月23日(土)の間、県内3会場(長野市2回、松本市1回)にて、JICAボランティアの「募集説明会&体験談」を行います。参加は無料ですので、お気軽にお越し下さい。

詳しくは、JICA駒ヶ根ホームページ(<http://www.jica.go.jp/komagane/index.html>)をご覧ください。

連絡先: JICA駒ヶ根募集担当: 唐澤国洋 電話: 0265-82-6151

係する組織の皆様との協議を進めながら防災に対応できる体制を順次強化していきたい。

公共駐車場の

管理体制について

柳澤 忠 議員

質問 西条駅の無料駐車場に車検切れで、パンクした使用不可な車が長期間放置してある。村の管理体制はどのようなになっているのかと、住民から指摘があったが如何か。

総務課長 駅の一時無料駐車場へ不当に駐車していると思われる車には張り紙などで指導している。

西条駅前団地の駐車場の車検切れで放置してある車の持ち主には指導しているが、所有者の経済的な理由で撤去してもらえないのが現状だ。公共の場所でもあるので撤去するようさらに指導していく。

質問 その所有者は、聞く耳を持たずといった観が伺える。それで済まされる問題ではない。他の利用者に迷惑を掛けている、

校に統合すると教育委員会より提言があったが村民、保護者への理解は得られるのか伺う。

教育長 一貫校については、村づくり推進検討委員会の中でも教育委員会で調査、検討するようにとの要請があり、約半年をかけ検討を重ね今回提案したわけである。

内容は0歳児から15歳までの子供達に一貫性を持った教育支援が最良との考えに至り、今回の統合案に追加提言し、村としての方針を固め、麻績村との協議を実施したいと考えている。

村長 現段階では教育長の説明のとおりで、今後は教育委員会、村民、麻績村の意向を総合して村としての実行具体策を固めていくのがステップになると思う。

質問 公民館の統廃合も学校統合と同時に進めるのか伺う。又、統廃合時期はいつ頃なのか伺う。

教育長 当初は24年度4月からと説明してきたが、時間的制約もあり統合決定後2年以内と訂正する。

又、公民館の統合も学校統合と同時期に説明会を開催し、広く村民の意見を聞いていきたい

さらに強く撤去を求めるべきだ。**総務課長** 西条駅の駐輪場に放置してある自転車も、張り紙による猶予期間において所有者が現れない場合には撤去する。

長野道側面しだれ桃の現状と今後の取り組みについて

質問 旧坂北村の閉村記念の取り組みとして、全戸数の767本のしだれ桃が植樹された。7年が経過したが、肥料、草刈、苗木も補充し、手を尽くしてきているが、成長の兆しがみえず住民の間に、希望が薄れてきている。

毎年の手入れに参加する住民は少人数だ、役場職員が手入れをしているのが現状である。これでは本来の姿ではない。今後の方針を伺う。

村長 今年の草刈手入れに、職員や議会、区長さんで29人、一般住民が13人参加した。

現在望みのあるものは、当初の1割の77本くらいである。将来に希望が持てるのか心配している。今後は、樹木医、園芸の

と考えている。

信州大型誘客DC(DESTAY

ネーションキャンペーン)について

質問 10月に始まったJ.R、県などによる誘客事業信州DCにおける村の誘客効果は得られたのか伺う。

副村長 善光寺街道石畳ウォーク、修那羅散策、とくら祭りや直売所の直売市、新そば祭りや収穫祭など筑北村の周遊キャンペーンが開催されそれなりの一定の効果は得られたと思う。

新年度の子算編成方針

について

前山 健治 議員

質問 飯森村政2年目を迎え、村長公約の元気な村づくり政策公約の基本的な予算編成方針を伺う。

又、22年度当初予算41億であったが23年度の見込み等伺う。

村長 人口減が反映する交付税

専門家に見てもらい、どのような手法が良いか見極めて進めていき、役場職員が中心に手入れをしているのは本来の趣旨ではない。閉村記念の思いを大切に幅広く結集して、自主的な組織として手入れをするような形を模索していく。

有害獣の捕獲について

質問 先の懇談会で有害獣の被害について意見が出ていた。私は議員になって狩猟免許を取得して、猟友会に入り有害獣の捕獲に取組んできたが、口では言えない苦労があることを実感した。

狩猟免許がなくても農家の人たちが捕獲できる、筑北村一円を特区に申請しては如何か。

村長 特区を申請して村民誰もが捕獲できる体制を講ずる事も必要だが、猟友会と連携、協力関係がないとうまく行かない。猟友会に若い方が入る支援制度を今立ち上げている。

の減少が見込まれ、今年度は今、庁内で予算編成の作業を行っているところで、予算規模における目標値は40億円を目標に予算編成作業をしている段階である。内容的には、今後を展望するとまず、人口減にストッパーをかけ、人口を増やしていくところへ、まさに政策を注力していきたい。

経常的な予算あるいは取組みについて、極力効率的に村民協働もおりこみながら予算の圧縮に努めていき、内容の見直しをかけていくという段階である。

質問 村長が予算編成の中で人口の増加策をしたいと決意を述べたが、私は人口5,000人台をいかにして守るか維持対策に取組んでほしい。

村長 村の人口を増やすことは並大抵ではないが、守りというよりはむしろ前向きな攻めの姿勢で、一歩前に出て頭を出せるような村をつくりたい。施策を順次考案していきたい。

23年度の重点施策について

質問 人口減、少子高齢化、地

村長の政治姿勢について

前山 栄一 議員

質問 就任して一年が経過し、村政運営等で自分のカラーは出し切れたのか現在の心境を伺う。

村長 総括すると一歩二歩と動き出しており、確実に公約に向け山は動いていると感じている。具体的には役場内に横断的プロジェクトを立上げ、村づくりの課題に対する内容検討を進めているのが率直な実感である。

時系列でいうと、健康館プールの稼働、バイオマスタウン構想、ジビエの食肉加工等についても実行可能性を含め検討中である。

又、坂北荘の業態変更、特産開発等でも検討段階に入っており、子育て支援では教育委員会の理念のもと、一貫教育の環境整備につき村民と十分協議し、進めている。

学校の統廃合について

質問 一貫教育体制を整えるため保育園、小・中学校を一園一

域内商工業の停滞等の苦を克服し、住んで良かったと実感できる元気な村づくりのための重点施策を伺う。

村長 まず基本的には人口減にストッパーをかけて、人口を増やす政策を村の基本的な機軸となる政策として位置づけていきたい。又、学校の統廃合の問題、公民館を含め総合的におりこみながら最終的には筑北村の総合計画として、全体の整合性のあるプランにしたいと思う。

質問 合併をして5年を経過する中で組織のスリム化、庁舎の有効的な活用で、新年度に向けて具体的な構想を練ってほしい。

又、国道403号についても着工が決まったからには早期実現に向かって重点施策の中に組み込むことを要望する。

J.R篠ノ井線の複線化

について

質問 暮しの安定向上、人口減の歯止めの面からもJR篠ノ井線の複線化の必要を感じている。矢越トンネルについても明るい

見通しがついた。

JRの複線化についても促進期成同盟会又は、協議会等の発足が必要である。促進する活動について村長の考えを伺う。

村長 JR複線化はまさに村にとっても大変重要な課題と考えられる。長野県の大局を考えた交通体系の将来の整備を図る構想として、可能性を今後前向きに検討していきたいと考えている。

人口増加対策について

山崎 好弘 議員

質問 村の人口は毎年100名以上の減少が続いている。10月30日現在、5,478人である。人口の減少は村の税収、交付税、地域商工業の停滞、交通手段の減少、村自体に活気がなくなる。行政懇談会でも切実に対策を求める声が上がった。

対策として村有財産である杉の越団地、竹の下団地の早期完売を要求する。両団地とも平成13年度より始まり、現在16区画が未売却であり、販売促進策として、

一、土地代金が適正なのか不動産鑑定士に調査を依頼する。

二、ハウスメーカーと連携を図る。現在住宅を建てたり購入する人の中心は、30歳から40歳までが約50%を占めている。三、購入を紹介し、実現した方に報償金をだす。

四、PRの強化、案内板の設置等販売促進を図り23年度に向けて積極的な対応を要望するが如何か。

村長 販売には、二つのポイントがあり、一つは現在の区画形成が買う側からのニーズに合わせて手直しをし、区画形成の変更を考えたい。販売促進対策の提言については十分に検討し、実行性のある販売対策を進めていきたい。

国民健康保険、医療、介護

について

質問 国民健康保険は、村民の健康、生命を守る制度である。

村の国保の加入割合は、30%弱であり、国保一人当たりの医療費は、県下77市町村中上から

2位である。住民福祉課では、各種の事業を実施している。医療費の減少と特定検診の向上について伺う。

村長 国保に係る医療費は、21年度額で見ると県下で2位であり、改善していく必要があると認識している。

対策として、健康寿命を伸ばしていく生活習慣病を日常生活の中で改善する。治療より予防、早期発見、早期治療をし、検診率の向上に努めたい。

質問 特別養護老人ホーム、入所希望者数は村に現在何名いるのか伺う。

住民福祉課長 特養の入所希望者は、現在62名が待機している。優先的に入所出来るよう努力をしていきたい。

5・6年生に英語が必修化

される対応について

質問 23年度から小学校の英語学習の必修化について現在の対応と、今後の準備について伺う。

教育長 23年度より小学校5・6年生で英語の学習が必修となる。住民力・職員力の融合により新しいパワーで元気な村づくりをしていきたいということだが、村民への浸透、組織及び庁内課の連携をいかに強めていかか伺う。

村長 村民への浸透は、庁内のプロジェクトチームなどで課題を検討し、庁内職員全員の意志統一をしながら、みんな同じ視線、感度で村民皆さんと話し合いができる状態をつくることである理想であり、努力をしていきたい。

組織及び庁内の連携は、意識的に交流をしたり、話し合いの機会を持ちながら意思疎通を図っていきたい。

質問 村長の理念、理想が先行し過ぎていないか。住民力にも子供の声、若い人の声、女性の声を聞く場が必要と感じるが如何か。

村長 理念先行型で余り走り過ぎて、全体の足並みがそろわないようではまずいので、慎重に検討しながら、協力体制を整えたり、実行する環境も整え前に進みたい。

住民の皆さんとの関係は、ま

る。現在3小学校において週1回中学校ALTが小学校に向向いて授業を行なっている。小学校担任の先生とALTの先生との協議をして完全実施に向けて準備をしていきたい。

健康増進方策について

宮下 隆文 議員

質問 健康寿命の延伸を公約し、健康館も出来たが、冠着荘を中心とした健康ゾーンが、どんなもので、どういう運営をしているのか見えてこない。

健康増進についても、国保の特定健診で問題のある人を中心健康指導を行うのが手一杯で、村全体に健康指導がいきわたっているとはいえない。23年度に向けてどう考えているか又、保健師、医師、公民館等の連携の中で、村民に啓蒙していくことが必要だと思いが如何か。

村長 22年度にハード面では、健康館のプールをオープンした。ソフト面では、医師と保健師が連携して取り組めるよう検討を進めたい。

若者対策から手をつけていき、女性については今後、連携を強化して十分交流し、意見を伺う機会を増やしていきたいと考えている。

質問 全員野球というパワーが発揮できる村政運営を要望する。

環境基本計画の策定

について

質問 環境保全条例には環境基本計画の定めがある。基本計画の策定について現況を伺う。

村長 環境に対する取り組みは、地球的規模の大問題で、自然が美しい、空気がきれい、水がおいしいというレベルで片付けられない命題と考えている。

5月31日に環境審議会を開催し、環境保全条例について、村のごみ処理の現状等の報告を行った。環境基本計画の策定については、近隣の先進事例の取り組みなどを参考に環境審議会の委員の意見をいただき、村の状況にあった計画を平成23年から24年度中には作成していくことを考えている。

質問 人口増加対策で人口だけでなく、年寄りが増えるのでは、交付税の収入増よりも、国保の負担のほうが大きくなって、何のために人口を増やすかわからなくなる。

若者の流出を食い止めるため、若者の声を村政運営に取り入れるつもりはないか伺う。

村長 今庁内に20代、30代の代表者による若者の感覚、見方、良い村を作るにはどうしたらよいかを考えるプロジェクトを立ち上げている。これを核に若者

人口増加対策について

健康増進プログラムの開発にも取り組み、住民に定着するよう進める。

質問 村民に周知徹底するのに、配布物だけに頼るのではなく、もっと工夫をして知らせてほしい。

分譲住宅地の

積極的売込みにについて

質問 人口増加対策の一環で宅地造成した分譲住宅地が塩漬けになったまま。今年度当初予算で、価格と区画を見直して販売に努力するという説明だったが、まだ何もしていないということがあるか。

塩漬け土地のまま10年も放置しているが、一般会計が厳しい中で大きな問題だ。

村長 塩漬け部分を流動化するのは喫緊の課題だ。事業体制を見直し重点的にやっていきたい。

住民力・職員力の

村づくりについて

宮澤 信雄 議員

住民の皆さんとの関係は、ま

質問 監視員について、現況どうなっているのか。

住民福祉課長 県の監視員が1名地域の方に委嘱している。

又、各村民課の職員による村内のパトロールを行ない、不法投棄等があった場合は、村民課と住民福祉課で片づけているのが現状である。

質問 ごみ減量計画の策定についても要望する。

これからの

村づくりについて

関川 芳男 議員

質問 機構改革及び職員について、飯森村長就任以来1年が経過した。村長は民間でいろいろの経験を積んで村の改革を進めると思っていたが、いまだ議論がなされない。

村民からは合併しても何も変わっていないといわれる。村は自主財源がなくすべての改革をし、人件費、特別会計への繰出金、需用費の削減、施設の統合を計り合併特例債も残すところ4年少々となった。

高齢化率も上がり、今以上の対策が必要であり、村に危機が必ずやってくると思うが如何か。

村長 村の危機をどう認識しているかという点、少子高齢化、人口減、地域内産業停滞、村の財政難という四重苦に包まれ、村の将来は危機的な姿が描かれるわけである。村全体の人口を増やすかあるいは、人口減にストップをかけ、そして医療費、介護経費も視野に入れながら全員が健康寿命を伸ばし、ピンピンキリで過ごせるような村をつくりたい。

質問 職員の採用について、平成23年度の採用に46名応募があり試験が行われた。そこで採用は若干名と聞けるが、今村では15名の職員がいるのに、どういう理由で何名の職員が必要か伺う。

又、村長はすべて信頼する職員に任せるといつているが、今、景気が悪く就職難のこの時期に優秀な職員を採用するには、村のトップが何で直接面接し採用しないのか伺う。

村長 23年度の採用試験について、筆記試験を受けた方が最終

33名で、その内第2次試験に6名まで絞り、最終的に2名の採用決定をした。

職員の選考は、副村長、教育長、総務課長の3人に命令し、ご指摘のように私が陣頭にたつて人選をすべきというのも一つの筋論だと承知している。

前回の中途採用の折に議会よりいろいろと意見があったが、私としては非常に心外に感じた。人事選考については信頼する3人に命令し、全く丸投げではない。

質問 防災及び耐震について、合併後村民あげての防災訓練がなされていない。村では防災マップを作成し全戸配布したがその説明もなされていない。

又、耐震工事についても村民の避難施設20箇所の耐震工事がされず、坂北庁舎の耐震工事を施工する前に村民の生命を守ることが行政の一番の責務であると思うが伺う。

村長 坂北庁舎の耐震については、ご指摘のようにまだ、地域の集会施設で耐震診断をしていない所が若干ある。いざというときの本所事務所

バイオマスタウン構想

について

市川 厚夫 議員

質問 地球温暖化の原因であるCO2削減が現在大きな課題となっている。化石燃料に変わる安価なバイオマス資源により、エネルギーコストが削減される。温泉施設ばかりでなく、農業施設にも利用できると思うが如何か。

村長 国からバイオマスタウン構想の認定承認をもらう運びで進行している。当面はプールの温水化による通年利用を何とか実現できないか、研究調査を考えている。

農業関連の分野でも十分活用できる可能性があるもので、順次検討を進めていきたい。

質問 エノキダケで発生する時の使用済み培地を乾燥固形し、ボイラーの熱源に使用するが、現在坂井ゆうきセンターでは、有機肥料として堆肥化しようとしている。供給が十分確保できるか伺う。

であり、防災の本部にもなることから、最低限の耐震工事をしてその使用に耐える建物が必要と考え判断をした。

行政懇談会に村民より出た意見と要望について

山崎 広道 議員

質問 本年村内3地域で実施した行政懇談会において、参加者より出された質問、意見、要望を推進する元気な村づくりにどの様に取組みするか、件数が多かった5点に絞って伺う。

- 一、有害鳥獣対策
二、特産品の開発
三、子育て支援対策
四、保育園・学校統合問題
五、健康づくりと健康館の運営

村長 ご指摘の様に行政懇談会で寄せられた意見、要望はこれからの村づくりを進める上において貴重な提言である。これらを生かした村政運営をしていきたい。目下内部的に大きく3つのグループに分けて内容吟味を進めようと考えている。

第一、現行の体制と予算で対

村長 プールの温水化に必要な熱源ぐらいは確保できる見通しである。森林の間伐材を利用するとか、里山整備で生まれたバイオマス資源を燃料化していく研究も進んでいるので、採算に合うか慎重に検討していきたい。

質問 ボイラーの炉に投込むまで人手をかけないことだ。化石燃料の代替熱源として、バイオマスタウン構想を更に推進してほしい。

坂井農畜産物処理加工施設

について

質問 実施計画の工程が示されたが、生産、製造、販売の細部が不透明だと思う。生産作物、栽培等、事業内容を明確にして展開すべきと考えるが如何か。

村長 女性のグループが伝統食とか地域食を研究している。まずは、共同研究会を持ち、リストアップをして、順次つくり込みながら商品化して、独自の販売ルートを開発し、人脈を生かしたり、支援組織もあるので、連携をとりながら販売開拓して

平成23年度主要事業と

当初予算編成方針について

質問 主要事業の基礎となるのは、村総合計画、過疎自立促進計画であり、加えて村の改革と発展戦略の基本課題が主になる。重要課題は、人口減ストップによる人口増対策と考える。村

応できるものは、各関係部署で対応していきたい。

第二、新年度の体制と予算で対応する課題については、事業計画と予算要求を上げて、予算査定時に最終調整をする。

第三、村だけで完結出来ない課題においては、関係機関と連携、協調を図り進める。

質問 村では行政懇談会を開催し、3地域で多数の参加者があった。そのとき寄せられた事柄を3つのグループに分けて実施されることは、村の将来を思うとき力強く感じる。

村の改革と発展戦略の要点で基本課題の骨子と村民の意見や質問が合致した課題は、早急にそのことを実施すべきだ。

質問 職員一人一人が予算を起草する時、村のあるべき姿を描きながら予算編成をしてほしい。

質問 職員一人一人が予算を起

きながら予算編成をしてほしい。



質問 23年度予算編成方針が策定され、財政健全化に基づく指標を視野に、今坂北庁舎が耐震改修される。村道宮の前線の改良は最重点事業で、合併特例債により実施することを提案する。地元村長、建設課長で対応は如何か。

新年度予算について

質問 平成23年度予算編成方針と重点施策を伺う。
村長 全体の財政状況認識でいうと、これから5年間はある程度体力をつける余地はあるが、その後の5年たった10年後には、本当の意味の厳しい時代がやってくる。この危機をどう回避していくかが財政運営の基本だと思っている。
 23年度の重点政策は人口を減らさないよう増すことと健康寿命を伸ばし医療費、介護保険料の負担軽減をすることを今からやっていく。同時に地域内産業を活性化して経済基盤を作り、自主財源の確保に努力する。
 そのために実効性ある具体策を講じて、3年から6年後には実を結ぶようにする。また、将来を担う子どもに対する備えにも取り組んでいく。
 今後の村を考えると財政の効率化とともに、財源を生かして使う必要がある。温泉3施設の赤字補てんに繰り出している年間6千万円を半分以下に縮減したい。その他の特別会計への繰り出しも減らす努力をこの5年間の内に進めたい。

村長の政治姿勢について

宮島 義次 議員

質問 平成23年度予算編成方針と重点施策を伺う。
村長 全体の財政状況認識でいうと、これから5年間はある程度体力をつける余地はあるが、その後の5年たった10年後には、本当の意味の厳しい時代がやってくる。この危機をどう回避していくかが財政運営の基本だと思っている。
 23年度の重点政策は人口を減らさないよう増すことと健康寿命を伸ばし医療費、介護保険料の負担軽減をすることを今からやっていく。同時に地域内産業を活性化して経済基盤を作り、自主財源の確保に努力する。
 そのために実効性ある具体策を講じて、3年から6年後には実を結ぶようにする。また、将来を担う子どもに対する備えにも取り組んでいく。
 今後の村を考えると財政の効率化とともに、財源を生かして使う必要がある。温泉3施設の赤字補てんに繰り出している年間6千万円を半分以下に縮減したい。その他の特別会計への繰り出しも減らす努力をこの5年間の内に進めたい。

森林整備の促進について

質問 獣害対策のための緩衝帯機能をもとにした里山整備を促進する考えを伺う。
村長 有害鳥獣対策を含めて里山整備は今、重要な課題となっている。県では里山整備について、補助事業を立ち上げ支援している。荒廃の進んでいる里山の森林整備を目的とした里山集約化事業、森林づくり活動を支援する森林づくり推進支援金事業がある。有害鳥獣対策では、鳥獣被害防止総合対策交付金事業がある。緩衝帯としての里山整備は、有害鳥獣対策に一定の効果は認められているが、決め手になり得ないこともあって事業の積極的な展開になっていない。地域の里山も守り、有害鳥獣を減らしていく面では、里山整備も重要であるので補助制度に合わせ支援をしていきたい。

村の案内板、標柱について

質問 村内には多くの案内板、標柱があるが老朽化し建て替えが必要なものがある。これらの総点検を行なう考えを伺う。
村長 村を訪れた方が安心して名所旧跡なり、地域を探索できる環境を整えることは重要な要件である。訪れる側の立場にな

国勢調査について

久保田義信 議員

質問 平成22年度国勢調査が、統計法に基づき10月1日全国一斉に実施された。人口減少社会にある日本の未来を描く上で欠くことのできないデータを得るため又、村の予算の2分の1を占める地方交付税の基礎になる人口であり、5年に一回の調査である。
 調査説明会、国勢調査のPR、村の対応は適切であったか反省点等如何か。
村長 7月5日に事務担当者会議を受け、準備を進め9月1日から3日間統計調査員及び指導員を対象にした説明会を村内各所で開催し国勢調査を実施した。内容的には、指導等問題と反省点を残したのが実状である。総務課長 調査員は、調査表を配布し説明と理解の上で、調査すべきである。個人情報保護法

った親切な案内板が必要なので、点検をして順次整備を進めていきたいと考えている。

議会日誌

1月

- 7日 議会だより編集委員会
- 12日 第1回臨時会・全員協議会・議会運営委員会
- 21日 全員協議会

2月

- 2日 第2回臨時会・全員協議会
- 15日 議会運営委員会
- 21日 議会だより編集委員会
- 22日 学校等統合問題検討特別委員会・全員協議会
- 25日 社会文教常任委員会



公民館の統合についてのお知らせ

4月1日から公民館の統合に伴い、

現在の本城公民館、坂北公民館の職員は

筑北村公民館(坂井)で勤務するようになります。

施設利用について

○各公民館施設

本城公民館、坂北公民館は今までどおりご利用いただけます。

○各施設の予約について

各施設の予約については、筑北村公民館(☎67-2064) 村内電話(☎22-67-2064)までご連絡ください。

○本城図書室の利用について

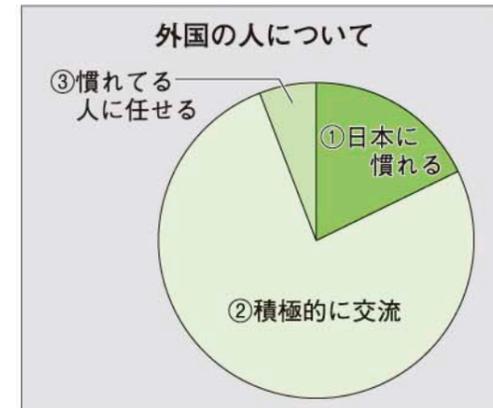
本城図書室については、火曜日から土曜日までの午後1時から午後5時まで開館しておりますのでご利用ください。
・日曜日と月曜日は閉館です。

◎ご不明な点等ありましたら、筑北村公民館(☎67-2064)までご連絡ください。

保育園・学校・公民館の統合(案)についての説明会が終了しました

保育園・学校・公民館の統合(案)の説明会を1月25日(土)30日にかけて、3地域で昼と夜の部全地域を対象に一回の計7回開催しました。
延べ407人の村民の皆様方の出席を頂き、関心の高さを実感いたしました。各回とも託児所を準備したこともあり、若い保護者の方の参加も多く、幅広い年齢層の皆さんから多くのご意見、ご提言をいただき誠にありがとうございました。
保育園・学校の統合については、平成21年12月に提出した「上申書」の概要と22年12月の「小・中一貫教育(校)の検討にあたっての提言書」提出の経過と内容の説明をしました。

等も考慮し、また小中一貫教育(校)の調査検討過程から、上申書にも提示されている0歳から15歳まで一貫した支援・教育を実現するために、筑北村として教育環境を整えるには、村内の保育園・小・中学校を各1園1校に統合するのが望ましいとしています。このように上申書と提言書の2案を30分ほどで説明いたしました。
参加者の皆様方から多くのご意見やご提案を頂きましたが、地域差や年齢差など様々でしたが、その一部になります。園・学校共に、一クラスの少人数による諸弊害面への危惧と改善を早急に望む一方で、少人数を生かせないか。地域に園や学校が無くなることへの不安、麻績村との関係を心配する等の発言がありました。その他出されましたご意見はそれぞれに真剣な正直な声と受け止めております。
今後のスケジュールとしては、保護者を中心とした第二回説明会を、4月末から5月にかけて予定しています。今後ともよろしくお願いいたします。



筑北村民二百八名からいただいたアンケートから(四年前)：
① 外国の人が日本で生活する場合には、地域での不満はがまんし、日本の生活や習慣に慣れることが大事である。(17・8%)
② 村に外国の人も受け入れ、日本で生きているたくましさやその国の文化を学び、積極的に交流することが大事。(76・4%)
③ 言葉や気持ちを通じない努力が、付き合えない慣れている人にまかせた方がよい。(5・8%)

教育委員会 心の伝言板 ⑮
外国からの皆さん、ようこそ!

慣れない筑北で、言葉や生活習慣の違いにとまどいながらも生まれた子どものため、愛する人のため、懸命に地域に努力して生きようとしている女性。
お国料理を教えて頼まれた主婦。母国の母の手料理を思い、地域から認められた喜びに浸りながら、単語での言葉も弾んで腕を振っていました。
嬉しい仕事を心得て、一家で村に転入した夫婦と子ども。小中学生に英語を教える外国語指導助手の先生。
筑北村に国際化の新しい風が：
「筑北村へ住んでみてどうですか？」の問いに
穏やか。落ち着ける所。人が親切でやさしい。おじいちゃん・お婆ちゃんが元気に働いている。勉強を親切に教えてくれる。と良いところばかり語られる。
「惜しいところは？」
「買い物の時などまわりの人から見られる。みなさんと良く話せないのが友達が少ない。欲しいものが店に少ない。と本音も。」
前記アンケート②の心を大切に、共に明るい村づくりを、どうぞよろしく願っています。

最後に、今年度は北部PTA連合会の当番校であり、事前打ち合わせから会場準備、当日の駐車場整理等、各評議員の皆様のご協力を頂き、無事開催出来ましたことを感謝致します。ありがとうございました。

来賓に筑北村長様、教育委員長様、教育長様をお招きし、盛大に行われました。
総会も滞りなく終り、講演会には、松本大学総合経営学部准教授の矢崎久先生をお迎えし、「心理テストではかる性格とストレス〜子どもとの向き合い方に生かす〜」という演題でお話し頂きました。
まず最初に、隣の人の描いた絵が目に入らない位置へすわる場所を移動し、色画用紙五枚の中から好きな色を選び、その画用紙に「実のなる木」を描きました。私は木以外に猫を描いたので、周囲への関心があることがわかりました。
色とパウムテストから現在の心理状態がわかるということで、矢崎先生の講演は、笑いが起るなど和やかな雰囲気です、とても楽しめました。

未満児組は、小さいながらも大きな声でしっかりせりふも歌えた「大きなかぶ」。



年中組は、かわいいおじいさん、おばあさんの「おむすびころりん」。

2月18日(金)坂井保育園では、参観日に劇発表を行いました。一年間で成長した姿をお家の人に見てもらいました。

坂井保育園
〜保育参観☆劇発表〜



年少組は、長いせりふもすらすらと「しんせつなともだち」を。



年長組は、劇の中で歌う歌を、担任の先生が作詞、作曲をした「エルマーのぼうけん」を、たくさんの方の前で緊張しつつも元気に楽しく発表できました。



園長先生の感想で「将来、この中から俳優になる人がいるかも!!」と言うぐらいみんな上手に演じられました。



さかい

おいしかった! 収穫祭
〜5年生親子レク〜

坂井小5年生は1月25日(火)に、楽しみにしていた収穫祭を行いました。1年かけて自分たちが育てたもち米を杵と臼でつき、親子で会食しました。



そーれっ! わっしょい!



ほいっ! ほいっ! ほいっ! わっしょい

一輪車マスターするぞ!
〜2年生親子レク〜

1月22日(土)、2年生は以前から発表会を観に行くなど交流してきた松本市の一輪車クラブチーム「ポリクローム」を講師に招き、技術に磨きかけました。



ゆっくり、後ろへこぐよ

既に全員乗れるので、坂井っ子発表会に向けてスピンやバックのコツを、チームの子供達や先生から教わりました。いい刺激を受けたようです。



顔を上げて! 前を見て

北部PTA総会・講演会開催
〜坂井小学校〜

東筑北部の小・中学校を対象にしたPTA総会・講演会が坂井公民館で行われました。



「パウムテストをします」
「木の書き方で今の心がわかります」

今回は坂井小が会場校になっており、多くのお客様をお迎えしました。

〜当番校からの言葉〜

PTA副会長 關 美代子

一月二十日、雪の舞う寒い中、坂井公民館で北部PTA連合会総会・講演会が総勢約百二十名出席のもと開催されました。



こわい!

ほら、鬼をやっつけなさいよ!

「鬼は〜外! 福は〜内!」
2月3日(木)に豆まきを行いました。園児たちが買い物袋や紙皿で作った鬼のお面をかぶって元氣よく豆まきしていると、

「よいしよ〜!」のお友達の掛け声の中、園児全員がもちつきを経験しました。



もちつき会

本城保育園だより

今年度初めて田んぼで米作りに挑戦して、秋に収穫したもち米でもちつき会を行いました。



きゅうしよく
うれしいな!!

2月18日(金)に行われ、それぞれのクラスで劇や出来るようになったことの発表をしました。

お楽しみ会

つく子、泣き出してしまいう子もいました。でも怖さをこらえて必死に豆を投げる子も。中には枡を鬼に投げた子もいました。おにレンジャーも手伝ってくれたので、鬼は2匹とも外へ逃げていきました。よかったですね。



鬼は〜外!!

大鬼と小鬼が登場。びっくりして逃げ回る子や、先生にしがみ

年少さんは「がらがらどん」の劇を発表、しりとり挑戦しました。年中さんはできるようになったことや得意なことを発表、縄跳びやコマを披露してくれました。最後は年長さんの「ピーターパン」。まさに保育園生活の集大成で、お話もせりふも自分たちで考えたそうで、素晴らしい発表でした。これには先生も



いろいろな名人が
技を披露



しりとり、りす、すいか、カメラ

未満児さんは「5匹の子ヤギとおおかみ」でとてもかわいらしい子ヤギになって、保護者の皆さんも思わず、「かわいい!」

コラム
この春、未つきが小学校を卒業します。十数年間保護者としてお世話になった小学校ともお別れかと思うと、感慨深いものがあります。「一区切り」と言いたい所ですが、まだまだ「親業」は続きます、心配事もつきません。でも、卒業式は思う存分泣かせて頂きます。バスタオル持参です。
KOBORICHAN



フック船長について来い!



あの空の向こうには、
虹があるよ!

感動して涙が…。春からは立派な一年生になれますね!

ほんじょう

かんたん料理会

地区合併が行われて(東条2区は本城の中でも、最も世帯数の多い地区で150世帯あり、旧3地区がいかにして一緒にされるか考えて様々な催しを企画している)3回目となる料理会が25名の参加で開催されました。今回は電子レンジで作る「いちご大福」と「ロビン」を作りました。「いちご大福」は白玉粉に水・砂糖を加え、混ぜて電子レンジにかける。ポイントは、レンジに2分かけてよかくかき混ぜ、さらに1・2分レンジをかけた時に、もち状態になる瞬間を見極め、いかにあん(いちご)に薄くこしあんをのぼす)を早く包むかで、時間との勝負です。ロビンは中国大陸北東部の料理名であることが、少しだけ判明しました。参加者の中に中国ハルピンから嫁がれた太田幸子



もう1回レンジをかけたほうが いいかね?

さんの話に油餅(ヨウウビン)という料理があり、似ているとのことでした。

ロビンは小麦粉(4Cの地粉)



むずかしいな〜 おっ! うまくできた...

を餃子の皮くらいの柔らかいさのばし、全体にごま油と塩を振り、棒状にまいたものを6等分し、ひねりながら丸くのぼす。(ひねりが上手くできないと層にならない)フライパンで焼いて2〜4等分する。層の間に野菜炒めをはさんで食べます。パーティ料理として最適で、サラダや漬物など何をはさんでもよいです。

『次回は太田さんに中国料理を盛り上がった料理会となりました。』
お願いします! 『家に帰って早速作ってみます』
「ロビンはお客さんが大勢来たときにいいね」

夜の体育館

ソフトバレー

第1と第3の土曜日、午後の8時から本城体育館で、ソフトバレーボールを楽しんでいるグループにおじゃましました。小仁熊地区の監督宮川直司さんにお聞きしました。「もう2年くらい練習している。昨年は26回練習、坂北の体育館も借りました」ユニフォームも新しく作り頑張っています。もう一人の発起人の古幡真紀さんは「2年前の地区の大会で大敗したことが悔しくて始めました。いま10人位かな(子供一緒で)」と話してくれました。
さわやかチーム(代表山田清子さん20代から60代のチーム)と対戦し、子供たちも遊びながら楽しんでいました。
9月の大会に向けて各地区練習を始めるのかな?



それ! うってー

新年会

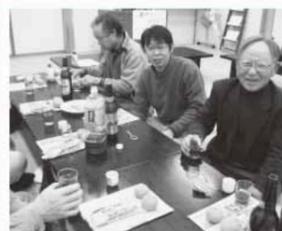
あれこれ

岩戸地区

1月1日は各地区で新年恒例の初顔合わせの新年会が行なわれています。昔からの様々な風習があり、特に岩戸地区は、みかんとかくわは変わらないといひます。そしてお皿とはしも出さないで、皿の代わりに新聞紙のうえに並べられたちくわとみかんは画期的でした。



お酒とちくわ、みかん2個、新聞紙の皿、その他、乾物



現代の生活にマッチした斬新でユニークな新年会にユーモアさえ感じたお正月でした。

「片付けは簡単でいいですね。」「これでまた新しい年の始まりです」

さかきた 技を学ぶ

ボランティア講座「庭木の手入れ講習会」が、坂北仁熊在住の吉澤茂さんを講師に迎えて別所岩殿寺にて行われました。

「木にはそれぞれの個性があります。個性を生かし、上の木は下の木を邪魔しないよう日差しがきちんと当たるよう切るとよいでしょう。」などと説明があり枝の剪定が始まりました。



参加者からは、「松の剪定にはどの枝を残したらよいか？」

「どの程度切ってもよいか？」などと質問が上がっていました。境内に植えられた数多くの花木を回りそれぞれの持つ特性や種類、剪定の時期やどの程度切ってもよいかなど詳しく説明されていました。

さつきとつつじにはいろいろな種類があり、剪定の時期も種類によって違うなどといった説明もありました。



ムクゲは新芽に毎年花を咲かせます。

数日前に降った雪が多く残る中20名を超えた参加者の中からは、まずは自宅の庭の手入れを早速してみたとの声も聞かれました。筑北村に個性豊かな庭園が多く生まれるかもしれません。

修斗

坂北柔剣道場にて修斗の練習をするサークル「コンドル」を紹介しします。

修斗とは初代タイガーマスク佐山聡さんによって古代オリンピックで行われていた「パンクラチオン」の復興を旗印にかかげた総合格闘技です。

競技人口はまだまだ少ないですが、長野県内にも幾つかの専門のジムもあるとのことでした。



一緒に始めてみませんか。

会の代表でもある久保村嘉輝さんは、2月13日に開催された「埼玉オープントーナメント（ウェルター級）」に於いて3位入賞されました。この日も仕事を終えての練習に仲間と汗を流していました。「興味ある方は是非気軽に練習を見に来てください。」とのことでした。

「コンドル」の練習日は毎週水曜日と金曜日ですが、金曜日は参加者の都合で長野市に出稽古に行くこともあるとのことでした。

ITに触れる

本年度のIT講習会が聖南中学校上條貴久先生を講師に全5回開催されました。ワードによる文章作成、エクセルを使った表計算、インターネットの使い方などを中心とする講習には27名が参加していました。

「いろんなツールを試して見てください。」との先生の言葉に受講者それぞれの文章作りをしていました。



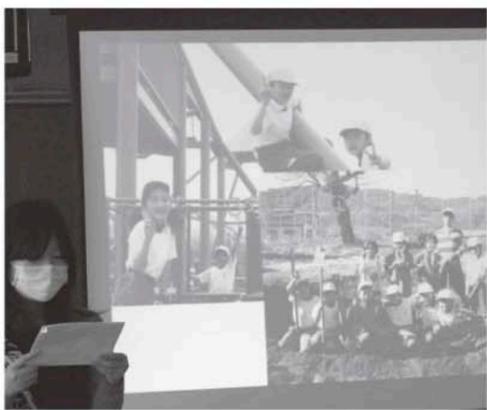
「パソコンはあがるが使うことができなかった。ワードを使った文章作成は楽しかった。」

「初めてパソコンに触れるいろいろな使い方に興味がわいた。」との声も聞かれました。「みなさん休憩も取らず2時間熱心にパソコンにむかっていました。」と講師の上條先生はおっしゃっていました。

坂北小学校学園祭委員会

6年間を振り返って

6年生は、各学年の担当が、学習や想い出をまとめ、映像と共に発表を行いました。学年を追うごとに背丈は伸び、表情も大人に近づいてきましたが、探究心にあふれるキラキラとした瞳は変わらずに、こちらを見つめていました。



思い出深い行事にちなみ、クイズ形式での出題もありました。「3年生の時の音楽会で、合唱した曲名は何？」の出題には、当の子供たちでさえ、答えるまでに一時必要でした。子供たち

の成長を感じながら、保護者が共に小学校生活を振り返ることが出来た発表だと感じました。小学校生活も残りわずか。今と言う時を大切に胸に刻み、思い出深い時を過ごして欲しいと思います。

「からたち倶楽部」を訪ねて

一年生は、「からたち倶楽部」を訪れ、竹細工に取り組んでいました。子供たちが作りやすいように用意された材料は、組み立てて色付けすれば出来上がりです。色付けや接着には保護者が少し手を貸して、丁寧に仕上げ、一つ一つが違った味わいの



筆さしが出来上がりました。コレでお終いかと思っていると、次は愉快な顔の貯金箱です。竹の節目を利用して、ねじりハチマキを見立てた紐をチョイと巻いて、目と口、眉毛を入れて完成です。自然の竹を利用して作るだけに、太さや長さ、表情も様々です。子供たちの人数分、個性豊かな貯金箱が出来上がりました。



作業場を見渡すと、一年生たちが保育園のさくら組の時に書いた手紙が、壁に飾ってありました。「からたちくらぶのおじさんへ」と題した手紙には、畑作りのお礼と、焼き芋会へのお誘いの文面が見られました。

館報編集後記

工作の合間には、囲炉裏を囲み、談笑するひと時もありました。「コレは何て言うか知ってる？」との問いかけに、保護者は頭をひねりますが、子供たちから「わたし(渡し)」と声が上がりました。以前教えていただいたことをちゃんと覚えていたのでしょうか。子供たちに振舞おうと、お餅を用意してください。その渡し金で焼いたお餅をいただきます。大人から子供へ、大切な文化を伝えていただく貴重な時間となりました。



館報32号をお届けします。厳しい冬もそろそろ終わりを告げようとしています。春のおとずれと共に、世の中全体に明るい兆しがさすことを心から願います。

笑む

筑北村図書館をご案内します



本城図書館の紹介

コミック本の宝庫

本城公民館の中に公民館図書室「本城図書室」があります。
 ここには一般書籍や児童書籍などの他にたくさんの種類のコミック本が置いてあります。
 一般文学を読んだ後のひと休みにコミック本はいかがですか……。
 「西条温泉とくら」のとなり、公民館施設内です。
 平日の他に土曜日は、午後1時から午後5時まで開館しています。

【本城図書室内】
 図書室1〈一般書籍・絵本・コミック本〉



【本城公民館】



図書室2〈資料書籍がたくさん〉



☆☆ こんなコミック本があります ☆☆

- | | |
|-------------------|-------------|
| ★NARUTO [ナルト] | 作者 岸本斉史 |
| ★ONEPIECE [ワンピース] | 作者 尾田栄一郎 |
| ★名探偵コナン | 作者 青山剛昌 |
| ★こちら葛飾区亀有公園前派出所 | 作者 秋元 治 |
| ★ドラゴンボール | 作者 鳥山 明 |
| ★ドラえもん | 作者 藤子・F・不二雄 |
| ★あたしんち | 作者 けらえいこ |
| ★のだめカンタービレ | 作者 ニノ宮知子 |
| ★医龍 | 作者 乃木坂太郎 |
| ★バガボンド | 作者 井上雄彦 |



…この他にもたくさんのコミック本があります。一度覗いてみてはいかがでしょうか…

多く借りられた本 ベスト10の紹介 [平成22年1月~12月]

- | | | |
|--------|-------------------|------|
| 絵 本 | 1. ミッケシリーズ | 東野圭吾 |
| | 2. 冒険!発見!大迷路本シリーズ | 東野圭吾 |
| | 3. どこ? | 村山由佳 |
| | 4. 恐竜トリケラトプスと巨大ガメ | 夏川草介 |
| | 5. よなよなペンギン | 藤田宜永 |
| | 6. アンパンマンとおむすびまん | 村上春樹 |
| | 7. たまごえほん | 東野圭吾 |
| | 8. ねこのおすし屋さん | 新堂冬樹 |
| | 9. ペネロペうみにいく | 小川 糸 |
| | 10. いいないいなこのうち | 湊かなえ |
| 一 般 | 1. 新参者 | 東野圭吾 |
| | 2. カッコウの卵は誰のもの | 東野圭吾 |
| | 3. 遙かなる水の音 | 村山由佳 |
| | 4. 神様のカルテ | 夏川草介 |
| | 5. 敗者復活 | 藤田宜永 |
| | 6. 1Q84 1・2・3 | 村上春樹 |
| | 7. ガリレオの苦悩 | 東野圭吾 |
| | 8. 引き出しの中のラブレター | 新堂冬樹 |
| | 9. 食堂のかたつむり | 小川 糸 |
| | 10. 告白 | 湊かなえ |

1月新刊本紹介

〈絵 本〉

- | | | |
|---------------|--------------|----|
| ■まよなかのトイレ | 作者/まるやまあやこ | |
| ■ぼくがいちばん | 作者/ルーシー・ガストン | |
| ■だってだってのおばあさん | 作者/佐野洋子 | ほか |



〈一般図書〉

- | | | |
|------------|---------|----------------|
| ■月と蟹 | 著者/道尾秀介 | <第144回直木賞受賞作品> |
| ■KAGEROU | 著者/齊藤智裕 | <俳優 水嶋ヒロの作品> |
| ■少女 | 著者/湊かなえ | |
| ■ストーリー・セラー | 著者/有川浩 | ほか |



〈趣味・実用本〉

- | | |
|---------------------|----|
| ■365日野菜のおかず百科 | |
| ■冷凍保存&使いきり得ワザ555 | |
| ■コレステロール・中性脂肪対策の食事術 | ほか |

おすすめ絵本紹介 『ハートはあったかい』 作/吉田香澄

「さんかんぴ。 おともだちは きれいな字でかく作文。でもぼくは、じょうずに字を
 かけないんだ……。時間をかけて、やっと かいた「ありがとう」……。のじは なぜか
 お母さんは ないた。。 みんなも ニコニコと ほほえんでくれた。そして……ぼくの
 ハートは また また あたたかくなるんだ。みんなの……」

この本の主人公「彩芽(あやめ)くん」は7歳の男の子。ポンペ病という難病(生まれつき体の中の
 糖を上手く分解できないため発症し、だんだん歩けなくなり息をするのも大変になってしまう病気)
 を抱えながら一生懸命生きる姿を母親の香澄さんがご自分で絵を描き、字を書いて彩芽くんのこと、
 またポンペ病という病気のことを皆さんに知っていただくこと書かれた絵本です。他人と比べること
 なく今精一杯できることをやる。そして親としてできることそれは息子と過ごす時間そして笑顔。